

別表1 懲戒処分基準

カテゴリ	行為の内容	懲戒処分			備 考
		退 学	停 学	訓 告	
事件、事故 、犯罪行為	殺人、強盗、不同意性交、放火等の凶悪犯罪	○			犯罪未遂行為を含む
	麻薬、覚醒剤等の薬物犯罪	○			
	特殊詐欺	○	○		
	痴漢、のぞき、盗撮、ストーカー、不同意わいせつ、公然わいせつ	○	○		
	暴行、傷害、恐喝行為	○	○		
	無免許運転、飲酒運転等の悪質な交通法違反	○	○		事故発生の場合は退学
	詐欺、万引き、窃盗、横領、器物破損等	○	○		
	人身事故、物損事故を伴う交通事故（自転車、電動アシスト付自転車、ならびに電動キックボードによるものを含む）	○	○	○	相手が死亡、後遺症を残す等の場合は退学
	20歳未満の飲酒・喫煙		○	○	
不正行為、 マナー・ 学内ルール 違反	インターネット上での第三者への誹謗中傷、プライバシーの侵害、虚偽情報の発信等、その他人権を侵害する行為	○	○		
	コンピュータ又はネットワークの不適切な使用、運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み、情報漏洩等	○	○		
	本学が管理する建造物や器物の破壊、破損等	○	○	○	
	飲酒の強要（一気飲み）等で、重大な事態に至った場合	○	○		
	学内、学園周辺での飲酒・喫煙			○	
	試験における不正行為（カンニング、覗き見、答案の見せ合い、参考書の不正使用等）があり、特に悪質な場合		○	○	不正行為があった場合は、履修規程に基づき当該学期の全履修科目を無効
	論文等の作成における学問的倫理に反する行為		○	○	
	授業への不正出席			○	
	学内外での迷惑行為		○	○	公共の場におけるスケートボードの使用や泥酔など公序良俗に反する行為を含む